

平成30年住宅・土地統計調査

統計調査にご協力を

企画財政課 ☎(88)9113

総務省では、日本の住環境や土地利用などの実態を明らかにするため、「住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、統計法に基づき、5年ごとに行われる重要な調査です。パソコンやスマートフォン、タブレット端末でも簡単に回答することができ、すので、ご理解とご協力をお願いいたします。

住宅や居住世帯などを調査

10月1日現在、市内で指定された調査地域の中から、無作為に選ばれた住宅とそこに住んでいる世帯(約2700世帯)が調査対象です。※一戸建ての住宅だけでなく、アパート・マンションなどの共同住宅、工場や病院な



統計調査員が訪問します

どの住宅以外で、人が居住している建物も対象となります。調査内容 ●現在住んでいる住宅に関する事(敷地面積、構造など) ●世帯に関する事(世帯の構成、入居時期など) ●現住居以外の住宅・土地に関する事(所有の有無など)

個人情報を守られます

回答内容は統計法に基づき、厳重に保護されます。市や統計調査員などの調査関係者は、守秘義務と、違反したときの罰則が定められていて、調査票は統計以外の目的には一切使われません。

かたり調査にご注意ください!

統計調査員は、県知事印と顔写真入りの「調査員証」と「立入検査証」を必ず携帯しています。金品を要求することや、銀行口座などをお聞きすることは絶対にありません。不審に思ったときは、企画財政課へお知らせください。



市防災訓練の開催

まさかの災害に、もしもの備えを

生活課 ☎(88)9133



消火器を使った消火訓練

市防災訓練は、市民の防災に関する意識の向上や、地域や家庭の防災力を高めるとともに、災害時における防災関係機関の協働体制の確立を図るため、毎年実施しています。訓練は、震度6強の地震により、各所で火災の発生や土砂崩れで集落が孤立したなどの想定で行います。
日時 9月30日(日) 午前8時30分~正午(予定)
会場 大東中学校
駐車場 大東小学校校庭
内容 ●オフロードバイク隊、ドローンなどによる被害調査訓練 ●災害救助犬と自主防災組織による救助訓練 ●はしご車による建物からの救助・避難訓練 ●消防署



みんなで協力するバケツリレーによる消火訓練

お知らせ

訓練当日は、防災行政無線での放送、緊急速報メールの送信のほか、消防車両のサイレンなどが鳴ります。ご理解とご協力をお願いします。

消防団による一斉放水訓練 ●自衛隊と日赤奉仕団などによる炊き出し訓練 など ※会場では、防災教室や起震車による地震体験、防災用品の展示などもありますので、ぜひご参観ください。

健康診査(集団健診)日程表(10月)

実施日	受付時間	実施会場	対象地区
9日(火)	9:00~10:30	滑川区民館	滑川、十貫内、宮の杜
10日(水)	9:00~11:00	須賀川アリーナ	西川、芹沢町
11日(木)		仁井田地域体育館	向陽町、季の郷、大谷地
12日(金)	8:30~9:30	長沼保健センター(胃がん検診同時実施)	勢至堂、上江花、下江花、豊町、信濃町、八ノ口、滝、志茂、小中
13日(土)		堀込集落センター(胃がん検診同時実施)	横町、北町、雇用促進住宅、金町
15日(月)	8:30~9:15	矢田野集会所(胃がん検診同時実施)	上区、久保ノ内、新田、横田、堀込
16日(火)		長沼東部コミュニティセンター(胃がん検診同時実施)	古館、宮本、矢田野
18日(木)	9:00~10:30	上木之崎、下木之崎、北作、蓑輪北原、花の里	仁井田第一、仁井田第二
19日(金)		仁井田公民館	仁井田第三、関下
22日(月)	9:00~10:00	舘ヶ岡公民館	舘ヶ岡
23日(火)	9:00~9:45	六軒団地集会所	六軒
	11:00~11:45	桜岡集会所	南上町
24日(水)	9:00~10:30	和田池、松が丘	和上町
25日(木)		東公民館	上町
26日(金)	9:00~10:00	小作田、日照田、市野関、下小山田	全地区
27日(土)		市民スポーツ会館(胃がん検診同時実施)	全地区
29日(月)	9:00~11:00	市保健センター	中町、天良町、東町、池上町
30日(火)	9:00~10:00	上小山田区民館	上小山田
31日(水)	9:00~10:30	雨田区民館	雨田

※対象地区外の会場でも受診できます。

健康診査があなたを救う

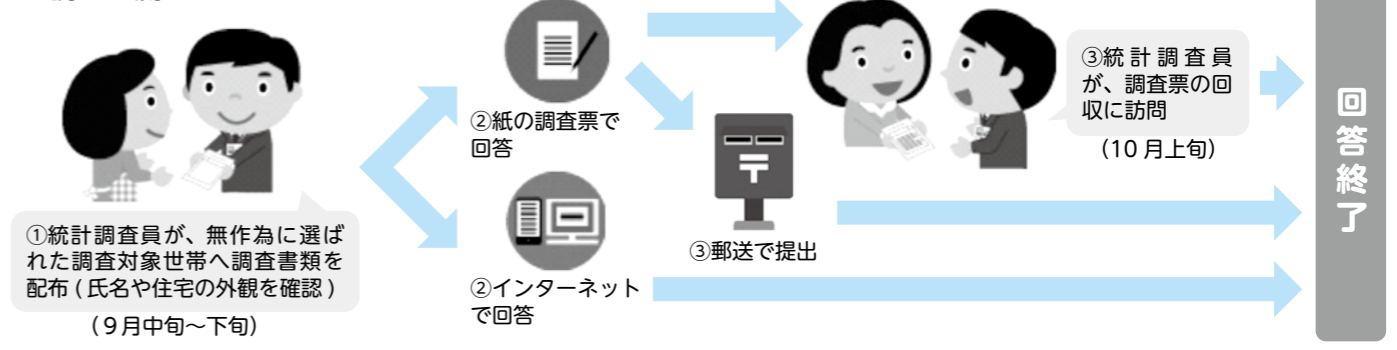
早期発見のために

日時 左の表のとおり
検査内容 身体測定、血圧、尿検査、血液検査、医師の診察など
※結核・肺がん、喀たん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウ

イルス検査は、市が実施する健康診査と併せて受診できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。健康づくり課にお問い合わせください。

健康づくり課 ☎(88)8122

調査の流れ



公的年金等の申告書を送付します

日本年金機構では、9月中旬から「平成31年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付します。扶養親族等申告書は、老齢年金に課税される所得税の計算を行うために提出していただくもので、提出することで扶養控除など各種控除を受けることができます。提出が遅れると多くの所得税が源泉徴収されることとなりますので、必ず提出してください。

送付されない人 支払年金額が一定額(65歳未満は108万円、65歳以上は158万円)未満の人

提出先 日本年金機構(同封の返信用封筒に切手を貼って郵送してください)

日本年金機構源泉徴収お問い合わせダイヤル ☎0120(051)217、保険年金課 ☎(88)9137

